

令和4年度「青森市総合福祉センター」に係る事業報告書等評価結果

青森市総合福祉センターについては、社会福祉法人青森市社会福祉協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月21日

施設名	青森市総合福祉センター
設置目的	児童・老人・身体障がい者等に対して各種の福祉サービスを提供するとともに、市民、市民組織等の協力による福祉活動を助長し、もって総合的に市民の福祉の向上を図る。
所在地	青森市中央3丁目16番1号
指定管理者	【名称】社会福祉法人青森市社会福祉協議会 【代表者】会長 成田 幾末 【住所】青森市本町4丁目1番3号
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	施設、設備の維持管理については、毎日の清掃や各種法定点検を適切に実施しているほか、施設内の維持修繕を適宜実施し、衛生保持と利用者の安全確保に努めている。 業務員の配置、業務員の研修、防犯・防災・緊急時の対応、個人情報保護の保護、環境保全・負荷軽減の取組についても、協定書及び仕様書のとおり適正に実施している。	○	
運営について	年間利用者数は42,505人となっており、前年度の36,969人と比べて5,536人増加した。 サービスの向上の対策として、市と随時意見・情報交換をするとともに、毎年、指定管理者、地区社協、町会、民生委員児童委員、市民組織ボランティア等で構成される「福祉増進センター等運営協議会」を開催し、施設の効果的、効率的な運営方法、平等な利用の確保、利用者等の要望の把握と反映方法について検討している。 また、施設内に無記名で投函できる「ふれあい箱」を設置するなど、常に利用者からの要望や意見等の把握に努めている。	○	
事業実施結果について	高齢者、身体障がい者への入浴サービスについては、週4日（高齢者：週3日、身体障がい者：週1日）実施しており、さわやか趣味講座については、全22講座を開設、児童センターについても、児童や親子が楽しめるイベントを随時企画するなど、老人福祉センター、身体障害者福祉センター、児童センターともに協定書及び仕様書に基づき適正に運営されている。 入浴サービスの年間利用者数については、高齢者9,717人、前年度が7,623人であり、2,094人増加した。また、障がいのある方は478人、前年度が392人であり、86人増加した。 さわやか趣味講座の年間参加人数は3,743人、前年度の2,847人と比べて896人増加した。 児童センターの年間利用者数は7,236人、前年度の9,139人と比べて1,903人減少している。	○	
収支決算書について	必要な人員に係る人件費及び仕様書に定める事業運営、施設管理に係る経費が適正に支出されている。 施設点検等業務の再委託については複数施設で契約するなど経費削減に努めている。	○	

【総合評価】

管理運営状況、事業実施、収支決算について、概ね適正に実施されている。今後も利用者の要望・意見を踏まえ更なるサービス向上に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 福祉部 福祉政策課  
【電 話】 017-734-5315  
【メー ル】 kenko-fukushi@city.aomori.aomori.jp